

中米

統合が中米市場の魅力高める

ジェットロ メキシコ事務所 西澤 裕介

2012年、中米が進める地域経済統合に大きな動きがあった。欧州連合（EU）との連合協定締結とパナマの経済統合への参加だ。中米はその規模の小ささから日本企業にとっては魅力に欠ける市場だったが、経済統合が実現すれば、魅力ある市場に変貌する可能性は十分ある。

日本企業には疎遠な地だったが…

南北アメリカ大陸を結ぶくびれの地、中米にはコスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマ、ベリーズの7カ国がひしめく。これらの国の人口は総計約4,300万人。近年、南米で注目を集めるコロンビアと同程度だ。個々に見ると市場規模が小さく、商取引に関する制度が異なることから、日本企業には疎遠な地域でもある。

中米で事業展開する日本企業には、歴史的経緯や進出国の持つ特徴や機能に着目したケースが多い。比較的新しい事例では、教育水準が高く医療機器メーカーが集積するコスタリカにテルモの米国子会社マイクロベンションが脳動脈瘤治療向けコイルの生産拠点を開設。他にも、パナマ運河、コロン・フリーゾーンを擁する物流の要衝パナマに複数の日本企業が物流・広域営業拠点を設け、中南米向けビジネスを展開する。

だが、中米市場に的を絞った販売の拡大や事業投資に積極的な動きが見られないのが実情だ。市場規模の小ささ、各国で異なる制度、天然資源に恵まれない国土など、市場や投資先としての魅力が乏しいためだろう。一方、地理的に近い米国の企業や、歴史的に結び付きが強い欧州の企業が消費財からインフラまで幅広く事業を展開している。最近では韓国企業の存在感も増している。韓国と中米諸国は自由貿易協定（FTA）交渉開始に向けて、既に可能性調査を終えている。日

本企業が本格進出しない地域を先に押さえる動きの一つだ。中国企業は通信、エネルギー分野に限られるがコスタリカで事業展開している。これは政治的な背景によるところが大きく注、本音は日本企業と同じといえそうだ。

経済統合へのプロセス

コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマの中米6カ国は中米統合機構（SICA）の下、経済、社会、教育・文化、環境、政策の五つの領域で地域統合を進めている。中でも経済統合を通じたビジネス環境の改善は、中米が魅力ある市場となるための鍵だろう。

中米経済統合一般条約事務局（SIECA）によると、中米経済統合のプロセスは、第1に域内関税を撤廃した自由貿易圏、第2に商品の流通の自由や対外共通通商政策による関税同盟、第3にヒト・モノ・サービス・資本が自由に移動する共同市場、第4に共同市場と通貨統合による経済同盟、第5に経済同盟と経済政策の統合による経済統合、という5段階で達成される。

既に第1のプロセスを達成し、現在は関税同盟の実現を目指しているところだ。中米経済統合が完全に実現しなくても、関税の撤廃や税関の統合、制度の統合による商品の域内流通の自由が実現すれば、中米の市場としての魅力は高まる。そして12年にはこの中米経済統合を後押しする大きな動きが二つあった。

一つ目はパナマの経済統合への参加だ。パナマはこれまで経済統合には参加していなかった。コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアの中米5カ国とパナマは6月、「パナマの中米経済統合サブシステムへの参加に関する議定書」に署名。これによりパナマは中米で進展しているさまざ

まな分野の経済統合プロセスに組み込まれることになる。一部の例外品目を除いて関税を撤廃している中米共同市場（CACM）への参加、中米対外共通関税の導入、中米域内貿易に適用される中米原産地規則の導入、中米5カ国が域内の規

格、基準を統一している中米技術規則（RTCA）の導入などだ。パナマの経済統合への参加は市場規模の拡大にとどまらず、物流インフラ、多様な恩典により外国直接投資を集める同国の成長を取り込む意味でも重要だ。また、経済開発度の高いコスタリカに水準の近いパナマの参加は、域内先進国グループによる域内後進国への妥協や譲歩を促す要因ともなろう。

二つ目はEUとの連合協定の締結だ。同じくコスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、パナマの中米6カ国はEUとの連合協定に署名した。協定は、政治対話、協力、通商の三つの柱からなる。うち通商分野の協定はFTAだが、長年中米の地域統合を支援してきたEUらしく、「地域経済統合」の章を盛り込んでいる。中米の経済統合を側面支援しようという狙いだろう。この章は中米諸国に対して貿易関係手続きや商品の自由な流通を促す規則、規格の統一を義務付けている。例えば貿易関係手続きについては、①中米諸国は協定発効から2年以内に、EU原産品を最初に輸入した国がそれを中米諸国へ輸出する場合、最初に輸入した国が納付された関税を還付する仕組みを導入すること、②協定発効から3年以内に輸出入申告に必要な書類、電子手続きの様式を中米域内で統一すること、③中米諸国は税関関連法規、輸入手続き、輸入条件を協定発効から5年以内に統一すること、などを義務付けている。

規格の統一については、中米諸国は既にRTCAの策定を通じて作業を進めており、例えば衛生登録に関する規則が域内で統一された場合、最初の輸入国で衛生登録を行えば、他の中米諸国で同様の手続きが不要になることが考えられる。もっとも、衛生登録については域内各国で大きく異なるため、基準の厳しいコスタリカの水準に合わせると、他の中米諸国への医療機

表 中米諸国の経済指標比較（2011年）

	コスタリカ	エルサルバドル	グアテマラ	ホンジュラス	ニカラグア	パナマ	ベリーズ
面積(km ²)	51,110	21,000	108,900	112,100	130,000	75,500	23,000
人口(万人)	461.3	590.4	1,473.6	821.5	588.9	359.0	33.9
名目GDP(10億ドル)	40.9	22.8	46.9	17.4	7.3	30.6	1.5
1人当たり名目GDP(ドル)	8,876.6	3,855.0	3,182.4	2,115.7	1,239.2	8,514.2	4,349.5
実質GDP成長率(%)	4.2	1.4	3.8	3.6	4.7	10.6	2.5
輸出入額(100万ドル) ^{注1}	26,135.2	13,225.7	21,596.5	12,853.8	7,328.1	12,126.8	1,293.0 ^{注2}
外国直接投資(100万ドル)	2,047.7	385.4	950.2	1,001.0	967.9	2,789.8	91.1
家族送金収入(100万ドル)	487.0	3,648.7	4,378.0	2,749.4	911.6	215.7	73.3

注1：コスタリカ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグアの貿易額はマキラドールを含む

注2：ベリーズの貿易額は国際収支ベース、その他は通関ベース

出所：国際通貨基金、中米通貨審議会、世界銀行、パナマ会計検査院、パナマ貿易産業省、中米経済統合一般条約事務局、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会、ベリーズ中央銀行

器の輸出のハードルが高くなるケースも想定される。

統合加速への期待

パナマの経済統合への参加、EUとの連合協定による経済統合の促進は、中米の市場としての魅力を高める下地になる。基準や規格が統一され、税関が統合され、商品の自由な流通が実現すれば、例えば食料品など中・低所得者層向けの消費財を域内1カ国で生産し、各国へ配送、販売することも容易になる。

中米経済統合の取り組みにも関わらず、12年7月にニカラグアの首都マナグアで開催された第15回日本・中米「対話と協力」フォーラムに参加した日本企業関係者からは、中米における事業の阻害要因として、市場規模の小ささ、税関手続きの遅延、突然の制度変更、汚職、官僚の能力、悪化する治安、脆弱なインフラ、高い電気料金と不安定な電力供給体制などが挙げられた。中米経済統合プロセスの進捗がスピード感に欠けているため、単一市場としての中米市場を企業関係者がイメージしづらいことも課題として挙がった。加えてコスタリカとパナマはメキシコ、コロンビア、チリ、ペルーが創設した太平洋同盟への参加も目指しており、中米という地域単位に重きを置かない傾向もある。

中米における域内経済格差が経済統合のみならず地域統合を難しくしている一面は確かにあるが、地理的に近接しており、経済統合によりヒト、モノ、サービス、資金を自由に移動できることのメリットは中米諸国、外国投資家双方にとって大きいだろう。また、日本企業の関心を高める上で、経済統合は必要不可欠である。着実に前進している経済統合の動きは一層加速する必要がある。



注：中国はコスタリカとのみ国交を樹立している。その他の国は台湾と国交を持つ。